

連載 植物検疫に関する国際的枠組みの形成と機能の変遷(1)

政策研究大学院大学

/農林水産省農林水産技術会議事務局国際研究課

舟木 康郎 (ふなき やすろう)

はじめに

国際的な交通手段の発達や人の移動および貿易の増大等により、国境を越えた植物の移動が増大し、その動きはより迅速化・長距離化してきている。これに伴い、侵入病害虫による農業や食料安全保障、生態系等に対する影響への懸念が大きくなっている。植物検疫は、こうした植物病害虫の国内外への移動やまん延等を防ぐために行われているものである。国際植物防疫条約 (International Plant Protection Convention : IPPC) は、1952年に発効して以来、長く植物検疫の国際的枠組みの中心となってきたが、その主要な機能は、世界貿易機関 (World Trade Organization : WTO) の設立およびそれに伴う衛生植物検疫措置の適用に関する協定 (the Agreement on the Application of Sanitary and Phytosanitary Measures : SPS 協定) の発効以降、大きく変容した。

2014年に我が国の植物検疫の発足100周年を迎えた。この節目に植物検疫に関するこれまでの国際的枠組みの形成経緯を振り返っておくことは、今後、我が国関係者が国際的な植物検疫政策を推進していくうえでも意味のあるものと思われる。ここでは、IPPCを含めた植物検疫制度の国際的枠組みに焦点を当て、その形成と機能の変遷について概説する。

I 国際植物検疫制度の発展の経緯： 17世紀～IPPCの成立

1 国際植物検疫制度の創設の背景

植物を加害する病害虫が存在することは相当古くから知られていた。しかしながら、病害虫から植物を守る必要性が政府の懸念となったのは、19世紀後半から20世紀の初頭になってからであった。19世紀中ばまでに陸・海の輸送能力が向上し、人々はより広範かつ迅速に移動できるようになり、植物や植物製品を含む商品の交換も促進されるようになった。また、当時の特にヨーロッパ

の農業は、大土地所有と大規模な単一栽培に向かう傾向にあった。

こうした背景の下、ヨーロッパにおいて人類の歴史を変えるほどの大被害が発生した。植物病害虫による大被害の例として最も有名なものの一つは、アイルランドにおけるジャガイモ疫病の発生により生じた飢饉である。ジャガイモは15世紀～16世紀にスペイン人が南米からヨーロッパに持ち帰ったとされる。ジャガイモは寒冷地においてよく生育することから、ヨーロッパにおいて急速に広まり、やせ地の多いアイルランドでは、主食となっていた。そこにジャガイモ疫病が発生した。ジャガイモ疫病は1845年6月にまずベルギーで発生し、その後北西ヨーロッパに急速に広がっていき、9月までにはアイルランドに至った。当時、ジャガイモの普及に伴う人口増加により、人口が約800万人を超えていたアイルランドでは、この病害の発生によりジャガイモの収穫量が激減し、飢饉が発生した。飢え、栄養失調、および疾病の発生により100万人もの人が亡くなり、さらに100万人近くがアイルランドを離れ、1845年から1851年の間だけでアイルランド人口が21%も減少し、結果的にはアイルランドから3分の1もの人口が失われたという。ジャガイモ疫病の病原菌である *Phytophthora infestans* のヨーロッパへの侵入は自然に生じたのではなく人為的なものであり、メキシコから北米経由でヨーロッパに侵入したのではないかと考えられている。ジャガイモ疫病による被害額 (防除費用と減収額) は現在でもEUにおけるジャガイモ生産額全体 (約60億ユーロ) の15%を超えるとされる¹⁾。

北米原産のブドウネアブラムシ (*Viteus vitifolii*, (旧名: *Phylloxera vastatrix*)) のヨーロッパへの侵入もヨーロッパに非常に大きな影響をもたらした。ブドウネアブラムシのヨーロッパへの侵入は人為的なものであることが判明しており、また、他の二つの重要病害の侵入とも

¹⁾ ただし、現在の系統は最初にヨーロッパに侵入したジャガイモ疫病とは別系統ではないかと考えられている (YOSHIDA et al. (2013))。